

○北区立幼稚園・認定こども園、
小・中学校に通学しているお子様の保護者 様

北区教育委員会事務局
教育振興部長 小野村 弘幸
子ども未来部長 早川 雅子

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた幼稚園・認定こども園
及び小学校・中学校における対応について**

日頃から北区立学校・園の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また、このたびは新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、お子様の自宅における学習にご協力いただいておりますことに合わせて感謝申し上げます。

さて、現在のところ、新型コロナウイルス感染症については終息に至っておらず、政府は緊急事態宣言の期間の延長を判断いたしました。また、東京都教育委員会は、対策を継続する必要性から引き続き5月31日（日）までの期間を臨時休業といたしました。

北区教育委員会といたしましては、学校再開に向けて準備を進めてきたところですが、このたびの国及び東京都教育委員会の対応を踏まえ、以下のとおり、さくらだこども園（保育園枠）を除いた各校・園について、引き続き5月31日（日）までの期間を臨時休業といたします。

なお、臨時休業の期間等については、今後、国の緊急事態宣言の動向や東京都知事の要請等を踏まえ、変更する場合があります。その際は、区ホームページ等を通じてお知らせします。

1 幼稚園・小学校・中学校の臨時休業期間について

引き続き5月31日（日）まで ※さくらだこども園（幼稚園枠）を含みます。

2 小学校・中学校における「課題の受け渡し日」について

登校日は設定いたしません。

しかしながら、児童・生徒の課題の受け渡し、学習状況や生活状況の確認のために、お子様や保護者による来校は必要と考えます。各学校において、定期的に、いわゆる「三密」にならないよう、学年・学級ごとに受け渡し時間の時差をつけたり、曜日を変えたりして受け渡しをするなどの工夫をしますので、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。 ※「三密」・・・密閉、密集、密接

3 オンライン教育に係るICTの活用について

区や学校のホームページにおいて教材を紹介したり、動画配信を始めたりするなど、現在、家庭学習を支援するためのICTの活用について取組を進めています。今後、ICT機器の貸出等については、準備が整い次第、お知らせします。

4 児童・生徒の学習や生活状況の確認について ※別添「参考資料【文部科学省】」をご確認ください。

各学校・園の教員から、お子様に対して、定期的に電話連絡や家庭訪問等により学習状況や生活状況の確認をさせていただきます。

5 生活指導について

以下について、保護者の皆様からお子様にお伝え願います。

- (1) 児童・生徒が危険な目に遭わないよう、不必要な外出をしないこと、自宅において一人である際に、不審者等に気を付けること
- (2) SNS等の不適切な利用をしないこと

6 人権尊重の啓発について

新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。

北区教育委員会は人間尊重の精神を大切にしていますので、このような偏見や差別が生じないよう十分に配慮していただき、お子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

7 さくらだこども園（保育園枠）の対応について

さくらだこども園（保育園枠）は、保育園と同様に受け入れ対象を限って運営を継続します。受け入れ対象の園児以外は、引き続き登園自粛をお願いします。

8 学童クラブ、学童クラブ特例利用（4-6特例）、学童クラブ待機児童特例及びやむを得ない事情による預かりについて

学童クラブ、学童クラブ特例利用（4-6特例）、学童クラブ待機児童特例及びやむを得ない事情による預かりについては、受け入れ対象を限って運営を継続します。受け入れ対象の児童以外は、引き続き登室の自粛をお願いします。

詳細については、5月7日中に北区のホームページ（新型コロナウイルス感染症関連情報 → 子育て・教育関連について）に掲載しますので、ご確認ください。

9 放課後子ども教室、児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）について

放課後子ども教室（一般登録）及び児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）は、5月31日（日）まで休止・休館します。

10 教育委員会の方針等の問い合わせについて

不明な点等ありましたら、以下の担当課までお問い合わせください。

〔ICTの活用に関すること〕

教育振興部 教育政策課 03-3908-9279

〔臨時休業等、学校・園に関すること〕

教育振興部 教育指導課 03-3908-9287

〔学童クラブ、放課後子ども教室（一般登録）、児童館等に関すること〕

子ども未来部 子どもわくわく課 03-3908-9361

〔就学援助費・就学奨励費に関すること〕

教育振興部 学校支援課 03-3908-1541

〔子育て支援、児童虐待に関する相談〕

子ども家庭支援センター 03-3914-9565

〔いじめに関する相談〕

教育総合相談センター 03-3908-1326